

【登下校ミマモルメ 改札メール会員規約】

第1条(総則)

- (1) 本規約は、株式会社ミマモルメ（以下、「当社」といいます。）が、第2条に定める改札メールサービス（以下、「本サービス」といいます。）について、会員の加入条件および利用条件を定めるものとします。
- (2) 本規約は、本サービスの利用に関し、当社と会員に適用します。当社および会員には、第3条および第4条により会員登録が完了した後、誠実に本規約を遵守する義務が発生します。
- (3) 当社が別途規定する個別規約および会員に随時通知する追加規約（以下、「その他規約等」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとし、本規約とその他規約等との内容が異なる場合には、その他規約等の内容を優先するものとします。

第2条(用語の定義)

- (1) 本サービスとは、株式会社スルッとKANSAI（以下、「スルッと」といいます。）及びスルッとKANSAI協議会加盟社局のうち、別紙記載の改札メール対応社局（以下、「改札メール対応社局」といいます。）との情報連携による協力のもと、改札メール対応社局に設置する自動改札機において、通過情報対象者がキッズカードもしくはジュニアカードを利用することを契機として、メール及び当社が運営するWebサイト並びに当社が別途オプションとして本サービス会員等に提供するスマートフォン向けアプリケーション（以下、「ミマモルメアプリ」といいます。）を利用して通過情報確認者に対して改札機通過情報を提供するサービスをいいます。
- (2) PiTaPaカードとは、スルッとが提供するIC決済サービスを利用する際に必要となるカードのことをいいます。
- (3) キッズカードとは、小学生向けのPiTaPaカード、ジュニアカードとは中高生向けのPiTaPaカードのことをいいます。
- (4) 改札機通過情報とは、キッズカードもしくはジュニアカードを所持した通過情報対象者が、PiTaPa対応の改札機で入場もしくは出場した際の通過情報をいいます。
- (5) 会員とは、当社が本サービスへの申込みを承諾した方をいいます。
- (6) 通過情報対象者とは、キッズカードもしくはジュニアカードを所持（携帯）し、会員によって登録された方をいいます。
- (7) 通過情報確認者とは、通過情報対象者の改札機通過情報の確認行為を行う保護者の方をいいます。なお、会員、通過情報対象者および通過情報確認者を併せて会員等といいます。

第3条(申込みの方法)

- (1) 本サービスの利用希望者（以下、「申込者」といいます。）は、本規約に同意後、本サービスの会員登録を申込みものとします。なお、申込者は、通過情報対象者および通過情報確認者に対し、申込みに先立って本規約に同意させるものとし、当社は、申込みをされたことをもってこれらの方が本規約に同意したものとみなします。
- (2) 申込者が本サービスを利用するためには、PiTaPaカードを所有し、かつその申込者の家族がキッズカードもしくはジュニアカードを所有していることが必要となります。ただし、別途規約等を定めた上で、異なる取扱いをすることがあります。
- (3) 申込者は、通過情報対象者1人毎に登録するキッズカードもしくはジュニアカード1枚を所持させるものとし、各自についてそれぞれ本サービスの申込みをするものとします。1枚のキッズカードもしくはジュニアカードを複数人の通過情報対象者で使用させる、複数のキッズカードもしくはジュニアカードを1人の通過情報対象者に使用させる等の目的での申込みはご遠慮ください。
- (4) 申込者は、所定の同意書(兼)申込書および預金口座振替依頼書等支払いに関する提出書類を当社に提出するか、所定のWebサイトにてお申込み手続きを行うものとします。
- (5) 前項において当社が受領したすべての提出書類およびデータは、理由のいかんを問わず申込者および会員等へ返還されないものとします。

第4条(申込みの承諾)

- (1) 当社は、必要な審査、手続きを行った後、次の場合を除き本サービスへの申込みを承諾するものとします。なお、当社は、申込みを承諾しない場合、その理由を申込者に説明、開示する義務を負いません。
 - ア 申込者、通過情報対象者または通過情報確認者が実在しないことが判明したとき
 - イ 通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことが判明したとき
 - ウ 通過情報対象者として登録される方が、当社が別途定める学年、年齢その他の基準（以下、「通過情報対象者基準」といいます。）に適合しないとき
 - エ 申込内容に虚偽の内容または重大な記入漏れがあるとき
 - オ その他、当社が、本サービスの円滑な提供に当たり支障があると判断したとき
- (2) 当社は、本サービスへの申込みを承諾した場合、この旨を、申込者にメール・ID票の郵送等の方法により通知します。この通知を当社が申込者に発送した時点で、会員登録完了とします。

第5条(本サービスの内容と提供)

- (1) 当社は、会員等に対し、別途定める利用料金にて本サービスを提供するものとします。
- (2) 会員等は、本サービスを利用するために必要な携帯電話機、その他必要な備品等（キッズカードもしくはジュニアカードを含みます。）を自ら調達するとともに、携帯電話のメール受信、Webサイトおよびミマモルメアプリの閲覧に必要な通信料金等を負担するものとします。
- (3) 当社は、本サービスおよび当社が提供する各種サービスに関するお知らせ、広告、アンケート等を、通過情報確認者へ配信するメールやミマモルメアプリ等に適宜送ることができるものとします。
- (4) 会員等は、Webサイトの利用に際しては、「当サイトのご利用にあたって」（<https://www.hanshin-anshin.jp/agreement/>）の内容を承諾するものとします。

第6条(本サービスの変更、追加、廃止、停止)

- (1) 当社は、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの内容の変更、追加、廃止ができるものとします。この場合、携帯電話機のメールもしくは当社が運営するWebサイト、ミマモルメアプリにより、会員等に通知するものとします。ただし、ミマモルメアプリの内容については会員等に予告なく変更することがあります。
- (2) 前項に関わらず、前項に定める変更が本規約の変更を伴う場合は、当社は、第18条に定める手続きを行うものとします。
- (3) 当社は、次のいずれかの項目に該当する場合ははじめとして、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの一部もしくは全部を停止することができるものとします。この場合、当社は、できるだけ早期に復旧できるよう努力するものとします。
 - ア 設備やデータの保守、更新を定期的または緊急に行う場合
 - イ 天災や不測の事態により、本サービスの提供が困難な場合
 - ウ その他やむを得ない事態が生じた場合
- (4) 会員等の責めに帰すべき事由（利用料金の支払いがない等、本規約の各条項に違反した場合を含みます。）により本サービスを提供できなくなった場合、当社は当該会員等に対する本サービスを事前の通知なく停止できるものとします。
- (5) 第3項および前項の場合、当社は、本サービスの提供停止に伴う一切の責任を負わないものとし、停止期間中の利用料金についても、一切返金しないものとします。

第7条(有効期間)

- (1) 本サービスの有効期間は、第3条および第4条により会員登録がなされた日が属する月の1日を始期とし、当該会員登録後最初に到来する3月31日を終期とします。
- (2) 会員から期間満了日の1か月前までに、当社に退会の申し出がないときは、本サービスは1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。ただし、通過情報対象者が高校を卒業した時点の有効期間の終期とし、その後の自動更新は行わないものとします。
- (3) 当社は、事務の都合上、前項の終期に関し、通過情報対象者の学年が毎年4月に1学年ずつ進級し、高校3年生に進級した翌年の3月に卒業するものとして一律に取り扱います。したがって、会員は、通過情報対象者の卒業時期の変更があった場合は次条に基づきその旨を当社に届け出るものとします。

第8条(会員等の氏名等の変更)

- (1) 会員は、会員等の氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、通過情報対象者、通過情報確認者、卒業時期その他当社が届出事項として定めた事項に変更があったときは、直ちに当社に届け出るものとします。なお、届出は原則として当社所定の書面によるものとし、書面以外の方法（電話、メール等）による場合、当社は、本人確認を実施後、当該届出に対応いたします。
- (2) 本サービスの利用にあたり使用する、通過情報確認者および会員の携帯電話機のメールアドレスや、Webサイトおよびミマモルメアプリを利用する携帯電話機については、通過情報確認者および会員が、必要に応じ随時変更できるものとします。なお、当社は、メールアドレスやミマモルメアプリの登録および変更作業について、一切責任を負わないものとします。
- (3) 第1項の届出がなされないこと（本人確認、届出の不備是正等により届出に未対応の場合を含みます。）により本サービスの提供に支障が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 当社は、第1項の届出を受けた場合、処理に正確を期すため、会員に対し、届出内容を証明する書類の提出を求めることがあります。

第9条(会員の退会)

- (1) 会員は、当社が指定する方法による退会手続きを行うことにより、有効期間の途中であっても、退会を申告した月末または退会を申告した月の翌月末（いずれになるかは当社が別途通知します。）をもって会員等の資格を喪失させることができるものとします。
- (2) 会員等が前項によりその資格を喪失した場合、当社は、会員に対し、残存期間（1か月未満は切り捨て）に対する利用料金について、払戻手数料を差し引いたうえで、退会日から3か月以内に返金するものとします。払戻手数料は、キッズカードもしくはジュニアカード1枚につき1,100円（税込）とします。ただし、精算の結果、払戻額が0円以下となる場合は返金いたしません。

第10条(会員等資格の抹消)

- (1) 会員等が次のいずれかに該当する場合、当社は事前通知なく会員等の資格を抹消することができるものとします。
 - ア 本規約のいずれかに違反した場合
 - イ 当社への届出内容に虚偽があった場合
 - ウ 料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
 - エ PiTaPaカード所有資格を失した場合
 - オ 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人）に該当する法人もしくは個人ないしこれらに準じる者であると認められたときまたは暴力的もしくは威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行った場合
 - カ その他会員等として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合
- (2) 会員等は、資格が抹消された場合、本サービスを受けるすべての権利を失うものとします。また、当社は、これにより生じた会員等の損害について、一切責任を負わないものとし、すでに支払われた料金も返金しません。

第11条(利用料金)

- (1) 本サービスの利用料金は、別に定めるものとし、申込者が所定のWebサイトにPiTaPaカードのID番号を入力した時点から発生します。
- (2) 本サービスの提供条件の変更、経済事情の変動等があった場合、当社は、合理的な範囲内で料金を変更することができます。この場合、当社は、運営するWebサイトまたはメール、ミマモルメアプリ等により、あらかじめ会員等に通知するものとします。

第12条(利用料金の支払い)

- (1) 会員は、利用料金を有効期間毎の前払いにより支払うものとします。ただし、本サービスの利用開始時においては、原則として利用開始月の翌月もしくは翌々月に支払うものとします。また、利用開始月によって、自動更新による契約期間分の利用料金を併せて支払う場合があります。
- (2) 会員は、利用料金を当社所定の方法で払うものとします。
- (3) 会員は、支払方法としてクレジット決済を選択した場合、別途クレジット会社が指定する支払日および支払方法に基づき支払うものとします。

第13条(本サービスの再委託)

当社は、本サービスの一部または全部を第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は、委託先に本契約の各条項を遵守させるものとします。

第14条(著作権)

- (1) 本サービスで会員等に対し提供する情報の全ての著作権等は、当社に帰属します。したがって、会員等は、当社が提供する情報、著作等を、個人として私的に利用する場合を除き、当社に無断で転載、複写、転送することはできません。
- (2) 会員等は、会員等から提供された情報、著作等に係る権利が当社に譲渡されることに同意し、当該情報、著作等を当社が利用することについて異議を述べないものとします。

第15条(禁止事項)

会員等は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。これらに違反した場合、当社は、直ちに第6条第4項の措置をとることができるものとします。

- ア 犯罪行為もしくは犯罪に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- イ 公序良俗に反する行為
- ウ 第三者のメールアドレスやミマモルメアプリを不正に利用する行為
- エ 当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- オ 会員等の資格を第三者に譲渡する行為（キッズカードもしくはジュニアカードの貸与を含みます。）
- カ 本サービスにより配信された情報を、携帯電話の使用が禁止されている場所で閲覧する行為
- キ 携帯電話の利用に関して公共のマナーに反する行為
- ク 申込み時に登録した通過情報対象者以外にキッズカードもしくはジュニアカードを携帯させ、本サービスを利用する行為
- ケ 本サービスおよびミマモルメアプリを不正利用、商業利用する行為
- コ 本サービスの運営を妨害する行為
- サ 当社および本サービスの信用を毀損する行為
- シ その他当社が不適切と判断する行為

第16条(免責事項)

- (1) 当社、スロット、改札メール対応社局は、次の場合において、一切責任を負わないものとします。
 - ア 当社、スロット、電気通信事業者および携帯電話事業者の、メールサーバー、ネットワーク回線もしくは改札メール対応社局における自動改札機、通信機器およびシステム等の制約、障害等により、情報の受信が遅滞もしくは未達となる等、本サービスの一部もしくは全部の提供が困難になった場合
 - イ 第6条の定めにより、本サービスの内容を変更、追加、停止した場合
 - ウ 通過情報確認者の携帯電話機が電波の届かない場所にある、通過情報対象者が改札メール対応社局における自動改札機の通過等をしなかったこと、通過情報対象者がキッズカードもしくはジュニアカードを所持しなかったこと等、会員等の責めに帰すべき事由により、情報の受信遅滞もしくは未達が発生した場合
 - エ キッズカードもしくはジュニアカード等の破損、紛失、盗難により、本サービスが提供されなくなった場合
 - オ 通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことにより、会員等の間で争いが生じた場合
 - カ 第17条(2)に定める場合において、会員等に損害が生じた場合
- (2) 本サービスの利用に関連して、会員等が第三者に対して損害を与えた場合または会員等と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員等は、自己の費用と責任で損害賠償または紛争解決に当たるものとし、当社に何等の損害または迷惑を与えないものとします。
- (3) 通過情報対象者の探索、保護については、会員または通過情報確認者が責任をもって行うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- (4) 前各項のほか、当社は、本サービスの利用に関連して発生した会員等の損害に対し、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第17条(ミマモルメアプリ)

- (1) 会員等は、本サービスを受けるにあたり、ミマモルメアプリを利用することができるものとします。
- (2) 当社は、会員等がミマモルメアプリを利用しない場合、本サービスを受けるにあたり、一定の制限があることに同意したものとみなします。
- (3) 当社は、ミマモルメアプリを提供するにあたり、別途利用規約を定め、ミマモルメアプリを利用されたことをもって会員等が同規約に同意したものとみなします。

第18条(本規約の変更)

- (1) 本規約の各条項は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合には、本規約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとします。
- (2) 当社は、本規約を変更する場合、変更内容または変更後の本規約および変更の適用開始日を、当社が運営するWebサイトへの掲載、会員に対するメール、ミマモルメアプリ等の適切な方法であらかじめ通知または公表するものとし、本規約の変更は、その際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第19条(個人情報の取り扱い)

当社は、本サービスに関して取得した会員等の個人情報を、当社ホームページに掲載の「個人情報の取扱いについて」(<https://www.hanshin-anshin.jp/company/privacy.html>)に基づき、適切に取り扱います。

第20条(問合せ窓口)

本サービスの運営に関する質問・申し出・苦情等については、本規約に特段の定めがある場合を除き、下記に対して行うものとします。

株式会社ミマモルメ

受付時間 8:45~12:00および13:00~17:30 (土・日・祝日・年末年始等を除く)

電話 0570-081-300

メールアドレス mimamorume-info@hanshin-anshin.jp

ホームページ <https://www.hanshin-anshin.jp/>

第21条(合意管轄裁判所)

本サービスに関し、会員等と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、令和3年4月1日から施行します。

以 上